

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2020年度（第56回）研究助成は、「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い、両分野合わせて87件の応募があった。選考の結果16件の研究に対して総額795万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,135件、金額では5億3,838万円となった。

「研究助成成果報告会」については、2019年度分を2020年7月に開催予定であったが、コロナ禍のなか、2021年度に延期とした。従って2021年度は、7月に2019年度分を9月に2020年度分の開催を計画している。また、論文は「研究助成論文集」として刊行し、各大学の図書館等への配布、バックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載を予定している。

1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

5. 贈呈式

2021年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

Ⅱ 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。2019年度、児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業は精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

(2) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

(3) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

(4) コロナ禍における感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とし、感染症対策の基本方針を踏まえ、出来る限りの対応策を検討し、受講者、講師ならびに関連する人々の安全を確保しつつ講座運営を実施する。

2. 精神保健講座

コロナ禍の状況を踏まえ、研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面を考慮の上、実開催してきた講座の内、ビデオ講座などで実施可能と思われる講座を選択し、新たな形式での講座運営の準備を進める。また、ビデオ講座などでの開催が不可能な講座は、状況を注視しつつ開催方法などについて検討し、随時実施していく予定である。

(1) 「こころの臨床専門講座」、「発達障害専門講座」、「子ども専門講座」の各領域のバランスも考慮しながら、実施講座を編成する。

- (2) 受講者の利便性向上のため、携帯端末からの申込みを可能とし、さらに、受講者への講座案内をホームページ閲覧による案内へ移行することにより、ダイレクトメール等の郵送費削減や効率化に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、受講申込みができるよう利便性を高め、満足度向上を図る。
- (3) 2日間連続の「専門講座」のセット割引や、再受講者割引を継続実施する。また、新たな割引制度を検討すると同時に、オンラインでの講座開催を模索することで、受講環境を整備し、受講者満足度のさらなる向上を目指す。
- (4) 講座内容のさらなる充実を図り、時代のニーズにあった講座の開催を進めるとともにネットワークなどを活用した新たな運営形態の講座を試行検討する。また、公益財団として発達障害の理解啓発を進める県民向け講演会、教員向けの講演会を開催し、財団の趣旨を広める活動を引き続き実施する。
- (5) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

2021年度 講座編成案

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
上期開催予定	【ビデオ講座】パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】パーソナリティ・アセスメント<初級>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】 さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	IPI統合的心理療法研究所 顧問 平木 典子 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】 最近のパーソナリティ障害をめぐる諸問題	市ヶ谷ひもろぎクリニック 名誉院長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	120
未定	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 特任教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	60
未定	対人援助職とアサーション WS	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	45
未定	アセスメント技術を高めるために	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司	当財団 講義室	60
未定	心理療法とアセスメント	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	80
未定	プレイセラピーの基礎と実践	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	60
未定	パーソナリティ・アセスメント<中級>1	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
未定	パーソナリティ・アセスメント<中級>2	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
合 計	11 講座			

②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
未定	4	認知療法の基礎を学ぶ(2時間コース)	認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	45
合 計	1 講座				

(注)継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」・・・土・日曜、祝日開催講座

※「ビデオ講座」・・・平日を含む複数開催講座

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
上期開催予定	【ビデオ講座】 自閉症スペクトラム支援の実践知をつなぐ(4)	横浜国立大学 教授 渡部 匡隆 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】 基本から学ぶ発達障害(神経発達症)	白百合女子大学 副学長 宮本 信也	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】学齢期の発達障害	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】ゲーム障害の礎と臨床	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子	当財団 講義室	120
未定	<名古屋> 複雑性トラウマとその治療	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	名古屋	150
未定	講義と事例検討で学ぶ発達障害と心の育ち	名古屋大学医学部附属病院 准教授 岡田 俊	当財団 講義室	80
未定	<札幌> 発達障害圏の心理療法	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	120
未定	<福岡> 発達障害・トラウマの臨床と養育者支援	九州大学大学病院 特任講師 山下 洋 ほか	福岡	120
未定	<大阪> 自閉スペクトラム症講座	京都大学大学院 教授 十一 元三 ほか	大阪	120
未定	発達障害に「似て非なる」大人たち	昭和大学発達障害医療研究所 所長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	80
未定	<<子ども療育相談センター実践報告会>>	当財団子ども療育相談センター センター長 山藤 由紀 ほか	当財団 講義室	60
合計	11 講座			

②夜間講座

なし

(3) 子ども専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
上期開催予定	【ビデオ講座】子育て支援講座	日本女子大学人間社会学部 教授 塩崎 尚美 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】スクールカウンセラーと教師が チームで取り組む学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】子どもの依存する心理	赤坂診療所 所長 渡辺 登	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】現代の青年期を考える	市ヶ谷ひもろぎクリニック 名誉院長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】乳幼児のこころと子育て	クリニック川畑 院長 川畑 友二 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】親子の瞳の輝く日本	LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】子どもの援助者のための 「怒り・落ち込み」と上手につきあう方法<中級>	東京成徳大学 教授 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	120
上期開催予定	【ビデオ講座】 新しい社会的養育ビジョンの実現に向けて	福岡市子ども総合相談センター 所長 藤林 武史 ほか	当財団 講義室	100
未定	スクールカウンセラーと教師が チームで取り組む学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	80
合 計	9 講 座			

②夜間講座

な し

Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業 1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

2020年から感染が拡大している新型コロナウイルス感染症により、子どもと家族の生活は大きな制限を受けている。子どもの心身の発達は、環境に大きく依存している。移動を伴う活動の制限、多くの人が集う活動への参加の制限、他者との接近を伴う交流の制限などは、「刺激量」「活動量」「コミュニケーション量」の減少という結果をもたらした。この状況は「子どもの発達を促す機会の減少」という極めて大きな課題となって立ちはだかっている。

「自ら他者との関係を維持・発展させること」「環境からもたらされる刺激を偏りなく捉えること」に困難さを伴う自閉症スペクトラムの特徴のある子どもや、日常生活や社会参加に他者の支援を要する障害のある子どもにとって、年齢相応の環境と活動が制限されるような現在の環境では、可能性を発揮し成長する機会を保障することが難しいと考える。

移動制限、参加制限、相互交渉の制限は、活動の広がりとは他者との関係の広がりを阻み、社会生活に必要な社会性の改善に大きな痛手となると考える。さらに、身近な人との長時間にわたる密着かつ密接な関係は、子どもと家族双方にとって負担が強まり、「計画的にバランス良く時間を使うこと」がうまくいかない場合には、生活リズムの乱れや心身の不調を生じさせることにもなりかねない。

このような状態がいつまで続くのかが不透明な現状において、2021年度は、①持っている力を発揮しながら社会と繋がる機会を可能な限り保障すること、②他者と交流する機会を可能な限り保障すること、③発達を促す機会を可能な限り保障すること、を主軸において療育相談活動を行う。これらの活動を通して、自閉症スペクトラムをはじめとする発達に障害のある子どもの心身の健康の維持を図り、可能な限り心身の発達を促すことに様々な方面から挑戦していく。また、感染拡大に伴う様々な制限や負担を強いられている子どもの発達を日々支援する家族や支援者に対して、将来への希望を持ちながら子ども達を育てていけるように支援を継続する。

行動面へのアプローチが必須である自閉症スペクトラムの子どもへの療育・相談は、③について可能な限り対面での実施を安全確保の下に実施していくことを考えるが、感染拡大期には上記①②の活動へとシフトし、オンラインによるアプローチを試みる。先のわからない状況ではあるが、後手に回らないよう計画的かつ臨機応変に支援形態を変化させることにより、子どもの発達支援および家族・支援者に対する支援について積極的に継続・実施していく。

また、「地域支援活動」として社会貢献活動やホームページへの「わかたけ通信」の掲載、子ども達の作品やポスター展示、冊子作成等を行い、これまで継続的に行ってきた連携活動や支援活動に加えて、子どもの発達を支援している地域の家族や支援者、一般市民に対する支援活動を強化する。

今年度も引き続き、発達に支援を必要とする子どもと家族一人ひとりのより豊かな人生の実現に向けて、効果的な療育・相談を実践していくために必要な内容について研究・研鑽に努め、新しい提案を行っていく。

2. 相談

以下①～③について、可能な限り対面での支援を試みながら、オンラインによる相談支援も併せて行う。

- ①持っている力を発揮しながら社会と繋がる機会を可能な限り保障すること
- ②他者と交流する機会を可能な限り保障すること
- ③発達を促す機会を可能な限り保障すること

1) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、家族にセンターの基本方針を含む説明を行うとともに、子どもの現状や希望する療育内容、ニーズについての聞き取りを行う。この事前相談の内容から療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

2) 初回相談（インテーク）

初回相談は、事前相談で得た情報をベースに、複数の担当職員がより詳細に子どもの行動観察を行ない、子どもの行動や発達の特徴を把握する。家族からは、子どもの生育歴や日常生活における行動の様子等の聞き取りを行い、子どもの発達を促す具体的関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行なう。療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等を考慮に入れ、この初回相談における直接観察（発達検査等を含む）の結果からその開始時期等を含め相談する。

3) 継続相談

(1) 療育・相談（療育支援）

自閉症スペクトラムを中心とした発達に障害のある子どもと保護者に対する療育・相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」「利用している地域の通所支援の内容」「保護者のニーズ」「家庭での具体的な対応の可能性」について確認する。一人ひとりの特性に合わせて指導環境や指導目標・指導方法を検討し、より個別的高い療育を実施する。必要に応じて子どもが所属している機関等に対する連携・支援を行う。

(2) 発達相談（発達支援）

一人ひとりの現状と保護者のニーズ等から、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。幼稚園や保育園、他の通所支援事業所等での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行い、必要に応じて療育・相談を提案する。

(3) 教育相談（相談支援）

幼児期に定期的に療育・相談に来所していた子どもと保護者に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。家庭・学校・地域での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行う。学校等とも連携をとりながら支援に向けての活動を行い、必要に応じて療育・相談を提案する。

4) 相談を支えるサービス

(1) ライフステージに応じたフォローアップ

幼児期学齢期から定期的に療育相談に来所していた子どもと保護者に対して、成人期の生活に向けてライフステージ毎に継続的な支援を行う。様々な法律が施行され教育・福祉・医療・就労等の分野において変化があることから、将来に向けて準備し取り組んでいくこと等、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を作る。

(2) 自立・自律支援プログラム

中学生以上に対して、子どもが自分のことを自分事として捉え実践していく機会を提供していく。また、経過報告や他者との相談を直接経験していけるよう支援する。

(3) 社会貢献活動プログラム

地域の社会福祉協議会やボランティアセンター等の協力の下、一人ひとりの特長や特技を活かした手工芸作品や作業による社会貢献活動を支援する。

3. 支援

可能な限り対面での活動を試みながら、オンラインによる支援も併せて行う。

(1) 研修制度

将来、福祉や教育現場で職に就くことを目指す学生の実習依頼を受け、研修を行う。

(2) 地域支援

地域の行政機関等からの要請を受け、児童発達支援事業所へのスーパーバイズや保育園への巡回指導等の地域に根ざした多様なサービス場面に直接出かけ、保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

(3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

4. 研修・研究

(1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表する。必要な研修に積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

(2) 研究活動の推進

必要に応じ、テーマを策定した研究活動を行う。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

公認心理師による「心理相談を通じた地域社会への貢献」と「地域における子育て・教育への支援」を、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底する中でも推進すべく、新たな方法を構築する。新たな方法を導入することによって、心理相談と地域支援が感染拡大等の影響下においても継続可能となるだけでなく、より発展的かつ充実した相談・支援となることを目指す。

具体的には、子どもと家族への心理相談において、通常の相談に加え、一人ひとりに合わせた非対面の相談方法(電話相談・オンライン相談)を構築し、導入する。これにより、さらにタイムリーかつ集中的な相談が提供可能となるため、不登校など行動上の問題や心理的な不調があり、学校や地域社会とのつながりが持てなくなっている子どもと家族へのサポートの充実につなげていく。

「地域における子育て・教育への支援」として、例年、公認心理師である当相談室職員が保育園・小学校等へ出講し、保育士・教員に対して子どもへの理解と関わり方について助言等を行っている。今年度は、いわゆるコロナ禍ならではの保育士・教員にかかる負担もある中でより一層ニーズが高いため、オンラインカンファレンスを適宜活用することによって、保育士・教員へのサポートを途切れさせることなく継続実施し、さらには、遠隔地域の保育園への支援拡充も図る。

また、今年度も、地域の公立相談機関である保健センターの「親子を対象とした心理・発達相談事業」への出講要請に対応することにより、「地域における子育てへの支援」および新型コロナウイルス感染症対策で重責を担う「保健センターへの支援」に注力する。

2. 相談

1) 子どもの心理相談

子ども一人ひとりの発達段階や心理状態に応じて、相談技法を有効に選択・組み合わせ、新しい相談技法を開発する。今年度は特に、プレイセラピーという対面が前提の相談技法を非対面でも実施可能にするために、コミュニケーションツールや媒体の工夫を試みることにより、以下の多岐に亘る相談ニーズに対応する。

(1) 集団生活・対人関係に関する相談

- ・不登校、不登園
- ・集団不適応
(活動に参加できない、ルールに沿えない、他者への暴言・暴力など)
- ・対人関係におけるトラブル、コミュニケーションの苦手さ、いじめに関する問題

(2) 情緒不安および心理的要因による癖・生活習慣・体調不良等に関する相談

(3) 発達障害がある子どもたちへの心理的支援

(4) 親子関係・家族関係に関する相談

2) 保護者・家族の心理相談

子どもに心理的な不調があり、生活面や行動上に心配な様子がみられる時、保護者が子どもの状態を理解して適切にサポートするためには、定期的な心理相談が必

要となるケースが多い。そのため、非対面の相談方法（電話相談・オンライン相談）を取り入れることによって、これまでと同様の心理相談が継続可能となるようにする。さらには、電話相談やオンライン相談によって、通室による相談では物理的に難しかった回数や頻度を上げての、タイムリーかつ集中的な相談の実施を目指し、親子関係・家族関係の改善に向けて有効に活用する。

3) 他機関との連携の推進

(1) 学校・幼稚園・保育園との連携

子どもに心理的な不調がある時、集団生活での不適応行動につながることも多く、その対応に難しさを感じる教員・保育士から心理師に求められる支援ニーズは高い。そこで、今年度も、学校・幼稚園・保育園との連携を進め、教員・保育士が子どもへの理解を深め、子どもに対して必要なサポートを行えるようになることを目指し、助言等を行う。

(2) サポートネットワークの構築

子どもと家族が地域の中で安定的に生活できるようになるために、当相談室が地域の支援機関と子ども・家族をつなぐ役割を担う。具体的には、地域の公立相談機関（児童相談所、保健センター、子ども家庭支援センター、教育相談室など）および医療機関など多様な機関との連携を進め、複数の機関がケース理解を共有し、適切な役割分担と協力によって、子ども・家族への支援の具現化を図る。

3. 支援—地域における子育て・教育への支援—

1) 保育園における保育士対象研修会への出講

外部機関からの要請を受け、子どもの心理・発達面の理解と具体的な関わり方について、保育士に助言等を行う。今年度はオンラインによるカンファレンスも活用することにより、遠隔地域の保育園を含め35園70回程度実施予定。

2) 小・中学校における教員対象研修会への出講

教育委員会または学校長からの依頼に応じ、教員を対象として、学校で対応に苦慮する事例についての助言や子どもの心理・発達に関する講演を行う。

3) 地域相談機関における「親子を対象とした心理・発達相談事業」への出講

今年度も保健センターからの依頼に応じ、地域における親子支援の一端を担う。

4. 研究

多様なケースのニーズに合わせた心理相談を実践し、長期的なフォローアップも行っている当相談室の特色を生かし、子どもと家族の心理相談および地域社会との連携に関する実践研究を推進し、その成果を研修会・講演会などにおいて発信する。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するものである。

1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集」については、2020年10月に第55号・2019年度版の刊行を予定していたが、コロナ禍のなか研究期間を延長したため刊行も延期となった。2021年10月に第55号・2019年度版および12月に第56号・2020年度版を刊行予定である。「自閉症課題百選」を始め、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

2. 啓発

(1) コミュニケーション支援ボード

2016年4月障害者差別解消法の施行、2019年にラグビーワールドカップの開催、延期を余儀なくされてはいるものの、オリンピック、パラリンピックの開催などを背景に、電話やメールなどでの問合せ、ホームページへのアクセス件数がここ数年増えてきている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、独自に作成されているため、2021年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

(2) ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、随時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。

(3) 講演会、フォーラムなどの開催

コロナ禍のなか、実開催について一定の制限はあるものの、インターネット配信による子ども・子育てに関するコンテンツの作成とその提供を行う。首都圏を中心として、地域でのネットワークづくりと啓発を目的として自治体への働きかけを推進していく。

また、子どもたちに近い存在の学校の先生への支援を計画し、各県の教育委員会などと連携、学校の先生への支援を行うとともに、その先にいる子どもたちや保護者への支援につながる活動を行っていく。